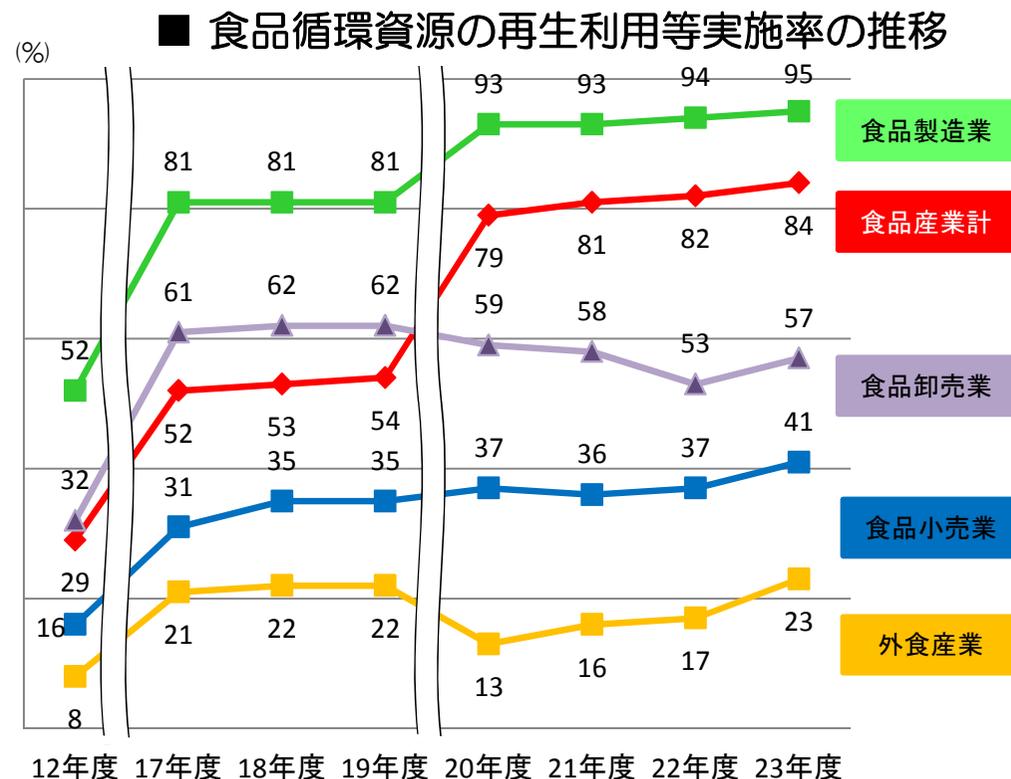
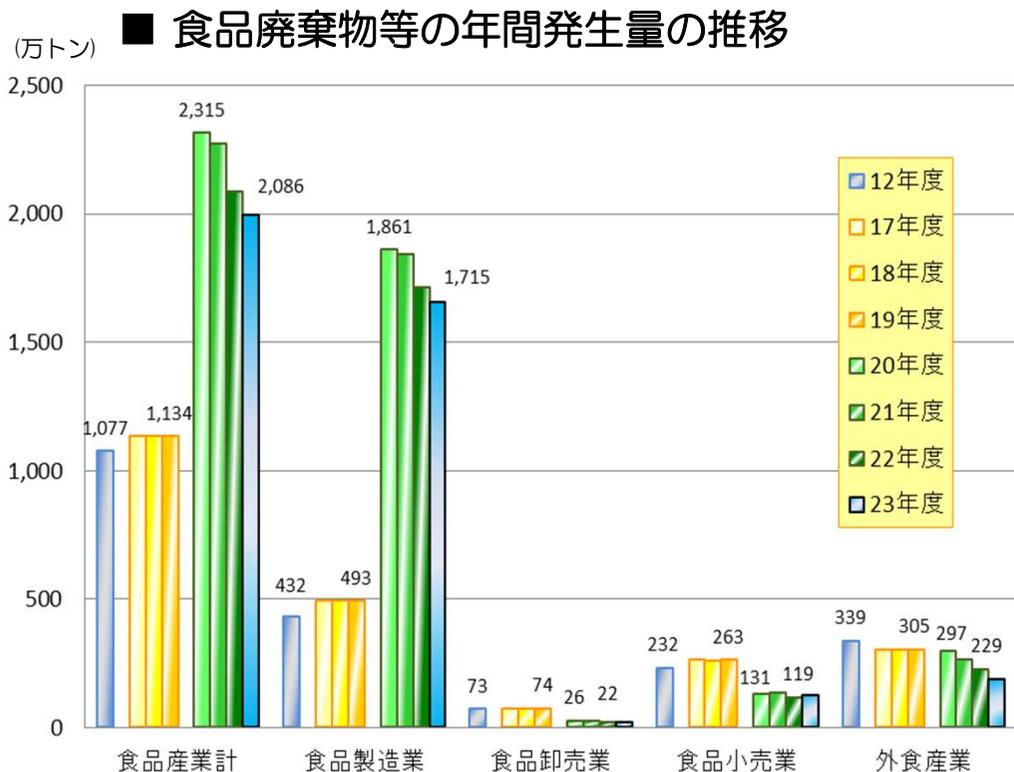


●食品リサイクルの施行状況



資料： 「食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の食品関連事業者からの定期報告結果」及び「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」から農林水産省統計部で推計
 注： 平成19年度までは、統計部における従来の「食品循環資源の再生利用等実態調査」から推計。
 平成20年度以降は、定期報告（食品リサイクル法により発生量が年間100tを超える食品関連事業者は報告を義務付け）に加え、定期報告で捕捉できない部分を統計調査により把握し、全体を推計。

■ 食品循環資源の再生利用等実施率（平成23年度）

業種	年間発生量 (万t)	業種別 実施率 目標 (%)	再生利用等実施率 (%)							
			発生抑制	再生利用	(用途別仕向先)			熱回収	減量	
					飼料	肥料	その他			
食品製造業	1,658	85	95	9	71	78	17	5	2	13
食品卸売業	22	70	57	7	46	26	48	26	3	1
食品小売業	127	45	41	11	30	45	34	21	0	1
外食産業	188	40	23	4	16	26	37	38	0	3
食品産業計	1,996	-	84	8	63	75	18	7	2	11

資料： 「食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の食品関連事業者からの定期報告結果」及び「食品循環資源の再生利用等実態調査報告」による農林水産省統計部の推計結果より計算